

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十五年十一月二十九日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十五年八月七日奈良県指令建第九二一五九号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十五年十一月二十一日建第八〇九〇号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十五年十一月二十一日建第四八九四号

三 開発区域に含まれる地域

桜井市大字桜井六〇一番一及び六〇二番の各一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

桜井市大字東新堂三二五番地の一

西武建設株式会社 代表取締役 國澤英明

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 桜井市大字桜井六〇一番一及び六〇二番の各一部

下水道 桜井市大字桜井六〇一番一の一部

水路 桜井市大字桜井六〇一番一の一部

一 許可番号

平成二十五年八月十九日奈良県指令建第九二一七一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十五年十一月二十二日建第八〇九一号

三 開発区域に含まれる地域

磯城郡田原本町大字唐古八〇番五、八〇番六、八〇番八、八二番七、八三番二、八三番五及び八三番七

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

吉野郡上北山村河合三五三番地

株式会社中谷本舗 代表取締役 中谷昌紀

一 許可番号

平成二十五年七月十二日奈良県指令建第九二―三九号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十五年十一月二十二日建第八〇九二号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十五年十一月二十二日建第四八九五号

三 開発区域に含まれる地域

橿原市常盤町二七一―二、二七一―五、二七二―一及び二七三―一の各一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

兵庫県篠山市東吹三三六番地の一

株式会社クインオート 代表取締役 田畑富子

五 公共施設の種類、位置及び区域

水路 橿原市常盤町二七三番一の一部

一 許可番号

平成二十五年六月二十一日奈良県指令建第九二―三四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十五年十一月二十二日建第八〇九三号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十五年十一月二十二日建第四八九六号

三 開発区域に含まれる地域

生駒郡斑鳩町法隆寺西三丁目一二四八番二、一二四九番一及び一二五〇番二の各一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

生駒郡斑鳩町法隆寺一丁目七番二三号

株式会社ウエダハウジング 代表取締役 上田和之

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒郡斑鳩町法隆寺西三丁目一二四八番二、一二四九番一及び一二五〇番二の各一部
下水道 生駒郡斑鳩町法隆寺西三丁目一二四九番一及び一二五〇番二の各一部

一 許可番号

平成二十五年九月十九日奈良県指令建第九二一八二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十五年十一月二十二日建第八〇九四号

三 開発区域に含まれる地域

高市郡明日香村大字川原七二番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市白檀町一丁目二八番一一号

中西泰志